

第3回地権者懇談会のご報告

去る11月26日～29日の間、市内3箇所で地権者懇談会を開催しました。懇談会では、会場前方のスクリーンを使って、『普天間飛行場のまちづくりの流れ』について説明を行うとともに、会に参加していただいた方には、航空写真上で各自の土地の所在地をお教えし、好評を得ました。

以下に当日の質疑応答の一部をご紹介します。



Q) 現段階での基地内への立ち入りが難しいのは理解できるが、少なくとも返還合意がなされた軍用地では立ち入り調査を行えるよう、強く求めるべきではないか。北谷のようにまちづくりが進んでから汚染物がでるようでは問題である。

原状回復の責務は日本政府にあり、使用経緯の調査、現地調査、除去対策、回復を行って地主に返すこととなっています。返還・土地活用後に汚染が発見された場合も国が責任を持って対応するとされています。

Q) 具体的にどのようなまちづくりがなされ、自分の土地がどう使われるのか地主は気になっている。どのような人がまちづくりに参加できるのか。

このような懇談会での意見交換もまちづくりの一つであり、今後も意向調査やフォーラム、シンポジウムなど、多くの人が参加できる機会を設けて、いろいろな意見を聞きたいと考えています。

Q) せっかくの意見交換の場であるため、若い人たちにも数多く参加して欲しい。そのためには平日だけでなく、週末にも懇談会の日程を設定してはどうか。

事務局でもそのように感じており、今後はより多くの人が参加できるよう、土・日曜日も含めて懇談会の開催を検討したいと思います。

Q) 市は土地の早期買収を進めるべきであり、計画が決まっていない今のうちが買収しやすいのではないか。

現在、基地内の市有地は5ha程しかなく、将来の公共用地としては足りていない状況にあります。そのため、昨年から先行買収を始めており、厳しい財政状況ではありますが今後も継続したいと考えています。

Q) 他の返還地では公共用地はすべて減歩によりまかなわれたことにより、地主の負担が大きくなり、また減歩率に影響する為、道路や公園などの大きさも決まりにくかったようである。普天間では公共用地を国が買収するなどの支援により、地主の負担を軽くして欲しい。

現在は、宜野湾市全体の将来像を考える段階にありますが、これだけ大規模な跡地開発事業であるため、どのような事業手法が望ましいのか、またどのような財政支援が可能なのかを今後、国、県等とともに検討していくこととなります。

■第3回地権者懇談会参加者状況

月日	会場	対象字名	人数
11月26日	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	16
11月27日	農協会館2F	野嵩、新城、喜友名	36
11月28日	大山公民館(旧)	伊佐、大山、真志喜、大謝名	18
11月29日	農協会館2F	中原、赤道、上原、神山	48
参加者総数			118人



ふ る さ と



**平成14年度第4回地権者懇談会を開催いたします。
皆様のご参加をお待ちしております。**

■普天間飛行場のまちづくりに対する地権者のお知恵をお聞かせください。

■「今後どのようにまちづくりが進むのだろう」、「現在どのような状況なのだろう」といった普天間飛行場に関する素朴な疑問はありませんか。

■市からは、都市計画マスタープランの策定状況や、考えられる個々の土地活用の方法などについて、ご説明いたします。

市では、普天間飛行場返還後の跡地利用の円滑化に向けて、地権者の方々に対する情報提供や意向把握を今後も継続して行っていきたいと考えています。

つきましては、下記日程で**平成14年度第4回地権者懇談会を開催**しますので、**ご家族や普天間飛行場のまちづくりに関心のある方々をお誘いの上、是非ご参加下さい**ますようご案内申し上げます。

	月 日	会場	時間
①	2月7日(金)	農協会館2F でいごの間・さんだんか	19:00～21:00
②	2月8日(土)	沖縄ハイツ1F 多目的ホール	

*どちらの会場にお越しいただいてもかまいません。ご都合の良い日にぜひご参加下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地渉外課

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1

Tel. 098-893-4411 (内線310)

普天間飛行場跡地利用及び合意形成の円滑化に向けた取り組み状況

ホームページを更新しました。

基地渉外課では、去る 11 月下旬にホームページをリニューアルし、新たに「**地権者の広場**」のコーナーを新設しました。このコーナーでは、懇談会の案内をはじめとした地権者に対する情報を掲載しているとともに、基地渉外課への皆さんのご意見・ご要望を書き込めるようになっています。

今後も地権者をはじめ多くの皆さんに、ホームページを通じて、できる限りタイムリーな情報を提供していきたいと考えておりますのでご期待ください。



■ホームページアドレス：<http://www.city.ginowan.okinawa.jp>

航空写真上で地権者個々の土地所在地をお知らせしました。

これまでの懇談会等において、地権者から「自分の土地の位置を知りたい」といった数多くの意見があげられたことを受け、第 3 回懇談会時には、航空写真上で各地権者の土地所在地をお知らせしました。

今後もこの取り組みは継続的に実施する予定でおりますので、ぜひ懇談会会場や情報提供窓口にて足を運んでいただき、ご自身の土地所在地の確認をお願いいたします。



第 1 回跡地対策協議会が開催されました。

去る 9 月 10 日、首相官邸にて、国・沖縄県・跡地関係市町村による第 1 回跡地対策協議会が開催されました。第 1 回会合では、駐留軍用地跡地利用の促進に関する今後の取組として、以下のような内容が確認されました。

駐留軍用地跡地利用の促進に向けては、個々の跡地の特性や課題に応じたきめ細かな対応が必要であることから、国、沖縄県及び跡地関係市町村がより一層密接に連携し、跡地利用に係る課題の解決に向けた取組を進めていくこととする。

本協議会は、こうした課題の下で、沖縄県と跡地関係市町村で構成する跡地関係市町村連絡・調整会議と連携を図りつつ、個別跡地の課題を踏まえ、跡地利用の計画の策定・具体化の促進に向けた国、沖縄県、跡地関係市町村間の総合調整を行うこととする。

また、跡地利用の促進に関する今後の取組にあたっては、沖縄県、跡地関係市町村及び県内の国の関係機関の間においても、跡地利用計画、再開発事業等に関する情報提供及び取組に関し、相互に密接に連携・強力を図るとともに、関係省庁と協議が必要な事項については、内閣府と沖縄県が密接な連携を図ることとする。

第 1 回若手地権者等の懇談会を開催しました。

去る 12 月 19 日、各字 1 名、計 13 名の若手代表者を対象とした第一回懇談会を開催しました。仕事の都合上参加できない方々もあり、懇談会当日は 8 名の参加でしたが、普天間飛行場返還後のまちづくりを前向きに考えていこうといった、若手ならではの活発な意見交換が行われ、次へとつながる有意義な会となりました。

第二回懇談会は、大部分のメンバーが参加できる日を選び、2 月中旬に開催することとなりました。

【若手からあげられた主な意見】

- ◆実際に返還された後、どのような問題が生じるのかが分からないため、天久新都心などを例として勉強していきたい（地主がどのくらい土地を提供したのかなど）。また、跡地対策準備協議会等の内容や今後のまちづくりの流れなどについても知りたい。
- ◆20 代をはじめとした若い方々の懇談会等への参加が少ないとのことなので、こうした懇談会の場を通じて、若い世代の仲間づくりをしていければ良いと思う。
- ◆地権者としての立場と一市民としての立場の両面から、普天間飛行場のまちづくりを考えていく必要があると思う。



第 2 回合意形成推進委員会が開催されました。

去る 12 月 25 日、第 2 回合意形成推進委員会を開催しました。委員会では、各種取り組みが適正に実施されているかどうかを判断する上での評価基準や、取り組みの望ましいあり方に関する検討が行われました。



【委員会からの主な提言内容】

- 若手の懇談会のように、少数が勉強しながら会を進めていくことが、将来的には実を結ぶことになる。そのため若手地権者等の懇談会を重点的に行之、早く地権者の世代交代を進められるような環境をつくるのが大切である。実際に会を進める上では、まず地権者の土地所有割合や歴史的背景等の基礎的な事項を若手に知らせるべきである。
- 小中学生を対象としたまちづくり学習を行っていく上では、「基地問題」ではなく、「ぎのわんのまちづくりを考える必要性」を現場の先生に説明し、理解してもらうことが大切である。基地の歴史の流れを教え、未来を子供たちに問いかけることは非常に大事なことである。
- 地権者数が膨大なため、計画が進むにつれて地権者に対するきめ細かな対応は困難となる。そのため、地主会に対する助成等も視野に入れた中で、地権者組織の強化を考えていく必要がある。